

平成30年分 給与所得者の配偶者控除等申告書

エクセル様式での入力箇所

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	株式会社高橋会計	(フリガナ) あなたの氏名	タカハシ タロウ
尾道 税務署長	給与の支払者の法人番号	1000013050213	あなたの住所又は居所	高橋 太郎
	給与の支払者の所在地(住所)	広島県尾道市日比崎町1番16号		広島県尾道市古浜町2-7-18



あなたの合計所得金額の見積額が1,000万円を超える場合又は配偶者の合計所得金額の見積額が123万円を超える場合は、配偶者控除又は配偶者特別控除を受けることができません。
合計所得金額の見積額の計算に当たっては、下表「合計所得金額の見積額の計算表」をご利用ください。

あなたの本年中の合計所得金額の見積額	2,660,000 円	判定	☒ 900万円以下 (A)	☐ 900万円超950万円以下 (B)	☐ 950万円超1,000万円以下 (C)	区分	A		
配偶者の氏名 (フリガナ) 氏名 タカハシ ハナコ 高橋 花子	個人番号	123456789012	生年月日	昭和50年 3月 15日		配偶者の本年中の合計所得金額の見積額	650,000 円	判定	区分
	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所	老人控除対象配偶者	非居住者である配偶者	生計を一にする事実	☐ 38万円以下かつ年齢70歳以上(昭24.1.1以前生)				
					☐ 38万円以下かつ年齢70歳未満				
					☒ 38万円超85万円以下				
					☐ 85万円超123万円以下				

11月支給分までの給与等の収入金額 + 12月に支給されるであろう給与等の収入金額を見積った金額を記入します。配偶者も同様です。

あなたの合計所得金額(見積額)	所得の種類	収入金額等①	必要経費等②	所得金額(① - ②)
	給与所得	(1) 4,000,000 円		2,660,000 円
	事業所得	(2)		
	雑所得	(3)		
	配当所得	(4)		
	不動産所得	(5)		
	退職所得	(6)		
	(1)~(6)以外の所得	(7)		
(1)~(7)の合計額				2,660,000
配偶者の合計所得金額(見積額)	所得の種類	収入金額等①	必要経費等②	所得金額(① - ②)
	給与所得	(1) 1,300,000 円		650,000 円
	事業所得	(2)		
	雑所得	(3)		
	配当所得	(4)		
	不動産所得	(5)		
	退職所得	(6)		
	(1)~(6)以外の所得	(7)		
(1)~(7)の合計額				650,000

記載例

控除額の計算	区分	A	480,000円	380,000円	380,000円	360,000円	310,000円	260,000円	210,000円	160,000円	110,000円	60,000円	30,000円	
		B	320,000円	260,000円	260,000円	240,000円	210,000円	180,000円	140,000円	110,000円	80,000円	40,000円	20,000円	
		C	160,000円	130,000円	130,000円	120,000円	110,000円	90,000円	70,000円	60,000円	40,000円	20,000円	10,000円	
		摘要		配偶者控除		配偶者特別控除								

配偶者控除の額

円

配偶者特別控除の額

380,000 円

備考	
----	--